

# 第12次いすみ市交通安全計画(案)について

題名	第12次いすみ市交通安全計画(案)
根拠法令等	交通安全対策基本法第26条
案の公表日	令和8年2月24日
意見を募集する趣旨	市では、「交通事故のない、安全で安心して暮らせるいすみ市」を目標に、市民と行政、市内各団体が連携し、安全で安心できる社会づくりを進めていくため、現在「第12次いすみ市交通安全計画」の策定に取り組んでいます。前回策定した「第11次いすみ市交通安全計画」を改定するもので、計画を充実したものにするために、現在策定中の計画の案を公開し、市民の皆様の意見を募集します。
計画等の案	●第12次いすみ市交通安全計画(案)
	上記資料は本ホームページ以外に次の場所で閲覧できます。
	いすみ市役所 大原庁舎 危機管理課 消防安全班
	いすみ市役所 夷隅庁舎
	いすみ市役所 岬庁舎
意見募集期間	令和8年2月24日から令和8年3月13日まで
意見提出先	意見提出は、次の方法から選択してください。
	●電子メール:bousai@city.isumi.lg.jp
	●FAX:0470-63-1252
	●郵送:〒298-8501 いすみ市大原7400-1 いすみ市役所 危機管理課 消防安全班
	●持参:いすみ市役所 危機管理課 消防安全班 または、夷隅・岬各庁舎まで
	<b>電話や来庁による口頭での御意見は、お受けできません。</b>
意見書の書式は自由ですが、意見書様式を準備しましたので、必要に応じてご活用ください。	
意見書には、必ず「題名」、「氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」及び「連絡先(電話番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。	
意見を提出できる方の範囲	市内に住所を有する方、または在住、在勤、在学の方。 市内に事務所や事業所を有する個人及び法人その他の団体。 この案件の内容に利害関係のある方(個人、団体を問いません)。
結果の公表予定時期	令和8年3月下旬
問い合わせ先	いすみ市役所 危機管理課 消防安全班
	電話:0470-62-2000
	FAX:0470-63-1252
その他	・お寄せいただいた意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
	・記載していただいた個人情報、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき厳重に保護・管理します。
	・意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。